

設 計		校 合	
--------	--	--------	--

令和7年度 業務委託

設計書

仕様書

- 1 委 託 名 第27回参議院議員通常選挙(参議院埼玉県選出議員選挙)公営ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託
- 2 委 託 箇 所 川越市元町1丁目3番地1 ほか 426箇所
- 3 設 計 金 額 円 (但し、積算原価 円)
- 4 変 更 設 計 金 額 円 (但し、積算原価 円)
- 差 引 増 減 額 円
- 5 委託大要、起工・変更理由

変 更 委 託 の 大 要	
委 託 の 大 要	選挙公営ポスター掲示場427箇所の設置・管理・撤去の業務を委託するもの。 ポスター掲示板は、川越市選挙管理委員会が指定した区画数(3段21区画)とする。
変 更 理 由	
施 行 理 由	公営ポスター掲示場の設置

第27回参議院議員通常選挙(参議院埼玉県選出議員選挙)公営ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託
内訳書

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
労 務 費	427	箇所			
運 搬 料	427	箇所			
材 料 使 用 料	427	箇所			
雑 費	427	箇所			
諸 経 費	427	箇所			
小 計					
消 費 税	10	%			
合 計					

業 務 委 託 特 記 仕 様 書

- 1 件 名 第27回参議院議員通常選挙（参議院埼玉県選出議員選挙）
公営ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託
- 2 設置場所 川越市元町1丁目3番地1 ほか426箇所
※設置箇所一覧表及び設置図は契約締結後に配布する
- 3 委託期間 契約締結日から令和7年8月29日まで
- 4 設 置 板 再生パルプ耐水STボード。板面は3.5mm以上の厚さ
（別紙ポスター掲示板設置仕様図参照）
3段21区画
- 5 設 置
 - (1) 設置期間
公示日の10日前から5日間で設置を完了すること。
※ 告示日の12日前に掲示板を納入する予定です。
※ 状況により変更の可能性有り。
 - (2) 掲示板は、市が購入した掲示板を使用し、該当する掲示板番号を黒マジックで記入すること。
※ 掲示板は作成業者から直接納入されます。
※ 掲示板の受入及び保管場所は、受注者において確保すること。
 - (3) 設置に必要な車両及びパイプ等はすべて受注者が用意すること。
 - (4) パイプに掲示板を取り付ける位置は、ポスターが貼付される部分を避けて区画線の部分を利用して取り付けること。
 - (5) 設置箇所一覧表及び設置図の注意事項を守り設置すること。
 - (6) 工作物（ブロック、フェンス等）を利用する場所は、工作物に損害を与えないよう養生等を行うこと。
 - (7) 掲示場において危険性が高い突起物等については、養生する等の安全対策を施すこと。
- 6 管 理
 - (1) 万一の損害に備え、損害保険に加入すること。
 - (2) 掲示板に損害等が生じた場合には、至急市に連絡するとともにその指示に従い、速やかに修理すること。

- (3) 委託期間内は、設置場所の移動等の不測の事態に対応できる体制を整えておくこと。

7 撤 去

(1) 撤去期間

選挙期日（投票日）後4日間で撤去を完了すること。

※状況により、変更の可能性有り

- (2) 撤去は、原状回復を基本とし、設置前と同様の状態となるよう修復すること。

- (3) 回収した掲示板は、納品時についていたパレットの上に角を揃えて積み、風で飛ばないように番線等で2カ所しっかりと結んだうえで、掲示板作成業者へ引き渡すこと。なお、概ね納品時と同じ枚数ごとに結ぶこと。

8 記録写真

- (1) 各掲示場の設置前、設置完了後及び撤去後の写真を撮り、記録写真として提出すること。なお、設置完了後の写真については、ポスター掲示場の全景が納まるようにすること。

※ 記録写真を撮影するカメラ等は、受注者において確保すること。

(2) 提出日

契約期間終了までに提出すること。

- (3) 掲示場番号ごとに設置前、設置完了後及び撤去後の記録写真をまとめること。

- (4) 提出する媒体は、記録写真集のほか、CD-R、DVD-R等の電子媒体による提出も併せて行うものとする。

9 支払い方法

業務完了後一括払い

10 そ の 他

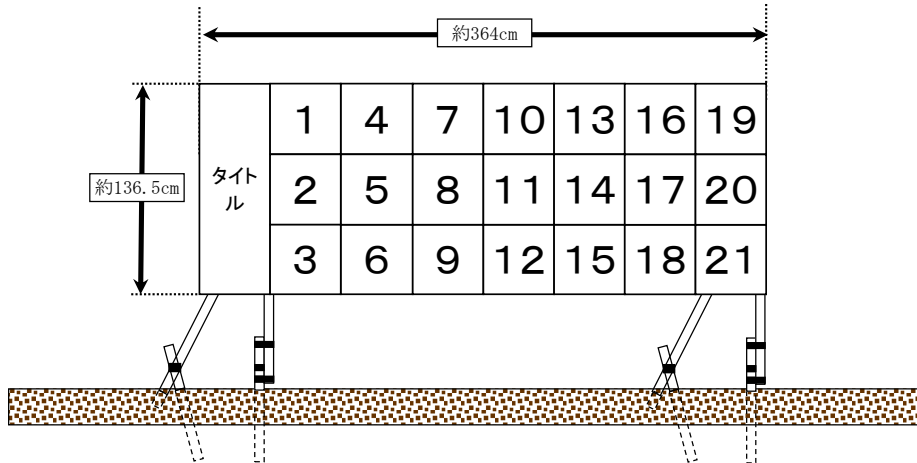
- (1) 作業実施前に計画書を提出すること。

- (2) 本件業務に係る契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

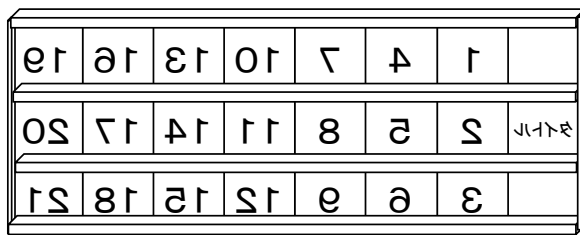
- (3) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業

務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、
事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

掲示板設置:正面図

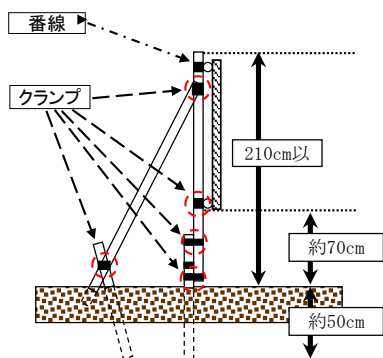


掲示板:裏面図



- 棧角材
 - ・ 40 × 30mm 角材
 - ・ 釘が打てる
 - ・ タル木 横:4本、縦:2本

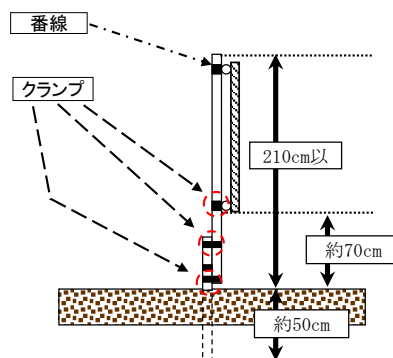
掲示板設置:側面図



Cタイプ

112基

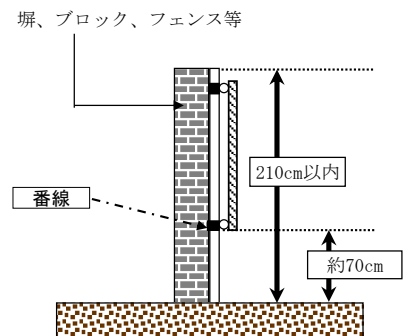
(内訳)	
2mパイプ	4本
1mパイプ	4本



Bタイプ

66基

(内訳)	
2mパイプ	2本
1mパイプ	2本



Aタイプ

249基

(うち、フェンスと板の間に木製柱を挟む特殊タイプが3基)

(内訳)	
2mパイプ	2本
1mパイプ	—

参議院議員通常選挙

ポスター掲示場設置スケジュール

選挙期日：未定（令和7年7月28日任期満了）
※ 令和7年7月20日（日）を想定

業務委託期間：契約締結日から
令和7年8月29日（金）まで

	期 間（予定）	
板 の 納 入 期 限	6月20日（金）	1日
設 置 期 間	6月23日（月）～ 6月27日（金）	5日
予 備 日	6月28日（土）・29日（日）	2日
設 置 確 認 期 間	6月30日（月）・7月1日（火）	2日
予 備 日	7月2日（水）	1日
公 示 日	7月3日（木）	1日
期 日 前 投 票 期 間	7月4日（金）～ 19日（土）	16日
投 票 日	7月20日（日）	1日
撤 去 期 間	7月21日（月）～ 24日（木）	4日
撤 去 確 認 期 間	7月25日（金）・7月28日（月）	2日
記 録 写 真 提 出 期 限	令和7年8月29日（金）まで	—

※ 設置及び撤去の確認は市が行うので、その日までに業務を完了しておくこと。

※ スケジュールは現時点の予定となり、変更となる可能性あり。
変更があった場合は、その都度、変更後のスケジュールを選挙管理委員会事務局より提供する。